

●長崎県立大学 令和6年度第3回教育研究評議会 議事録

日 時	令和6年6月5日（水） 14：40～15：20
場 所	佐世保校第1、2会議室
出席者	浅田学長、橋本副学長、岩重副学長、大塚副学長、松崎副学長、谷澤経営学部長、綱地域創造学部長、関谷国際社会学部長、有田情報システム学部長、古場看護栄養学部長、山本地域創生専攻長兼地域社会マネジメント専攻長、倉橋人間健康科学専攻長、大曲附属図書館長、西岡佐世保校附属図書館長、井上事務局長、山田シーボルト校事務局長、榊原学生支援部長
配付資料	【資料1】教員の公募について 【資料2】教員の任期制の廃止 【資料3】令和6年度 研究倫理・コンプライアンス教育研修について
議 事	【協議事項1. 教員の採用について】 経営学部長から、資料1に基づき次のような説明があり、了承された。 経営学部経営学科教員2名を公募する。 （1）職名は教授または准教授で、専門分野は経営学で、担当科目は学部で人的資源管理論、国際人事管理論等、大学院でヒューマン・リソース、マネジメント特論等である。採用年月日は令和7年4月1日である。 （2）職名は教授または准教授で、専門分野は経営学で、担当科目はサービス・マーケティング論、商学入門等、採用年月日は令和7年4月1日である。 地域創造学部長から、資料1に基づき次のような説明があり、了承された。 地域創造学部実践経済学科教員1名を公募する。職名は教授または准教授、専門分野は応用経済学、担当科目は地域データ分析等、採用年月日は令和7年4月1日である。 【報告事項1. 教員の任期制の廃止】 総務課長から、資料2に基づき次のように報告された。 現在、教員の雇用については5年の任期を定める任期制を採用しているが、当法人を取り巻く社会情勢の変化や他の公立大学の状況等を踏まえ、任期制を廃止したい。 今年7月以降に募集を開始する新規採用教員については期間の定めのない労働契約を締結したい。 また、現在、雇用されている任期付きで採用された教員について、任期制を継続するかどうか選択式としたい。但し、一度無期転換した教員や既に期間の定めのない労働契約となっている教員が任期制へ転換することはできない。 4月1日から6月30日までの間で募集を開始し、現在公募中の新規採用教員については、在職中の任期制教員と同様の取扱いとし、採用決定後に

意思確認を行う。

なお、特任教員については引き続き3年の任期制とする。

今後、過半数代表者を通して意見照会を行った後、経営協議会及び理事会で審議、規程を改正し、7月以降任期のない教員採用を開始したい。

【報告事項2. 令和6年度 研究倫理・コンプライアンス教育研修】

学長から、資料3に基づき、研究倫理・コンプライアンス教育研修の受講状況について説明がなされた。

【報告事項3. 教員の採用について】

資料無し。学長から以下のとおり報告がなされた。

今年度末で任期満了を迎える国際社会学科の英語の特任教授の後任については、高大連携を推進するため、次の採用についても、県教育委員会から高校での英語教育の経歴を持つ候補者の推薦を受けることとしたい。

については、「長崎県公立大学法人教員選考及び昇任に関する規程」第9条第2項のただし書きの規定により、公募によらない教員採用の手続きに入りたい。

以上